

愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成15年 7月14日（月）午後15時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 川本俊明 委員 星川一治

委員 飯尾育子 委員 山口千穂 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

新武道館開設準備室長 青野泰彦

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後15時00分開会を宣する。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 教育長からの報告を求める。

平成15年6月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨について

教育長 愛媛県議会6月定例会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

教育長 次の事項について、担当課長から報告する旨説明する。

○愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成15年3月実施の平成15年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、次により概要を報告する。

・入学者選抜の日程、受検者数及び合格者数

・全日制の一般入学者選抜の成績概評

川本委員 国語の得点相対度数分布で41点以上の割合が他の教科と比較し低い点について質問する。

高校教育課長 国語は、50点中10点が作文であるため、例年他の教科に比べ得点が低い旨説明する。

○学校敷地内禁煙について

保健スポーツ課長 禁煙に関する動向、及びアンケート調査の結果を踏まえ、平成16年の世界禁煙デーから学校敷地内を完全禁煙とし、それまでの間は、可能な学校から順次取り組むよう県立学校に対し要請するとともに、市町村教育委員会に対しても協力要請をしたこと、及び教職員を対象とした節煙サポート教室の実施など今後の方針について報告する。

川本委員 学校に対する完全禁煙についてのアンケート結果のうち、「保護者や地域の人々の理解を得ることが難しい」旨の回答について、その内容を質問する。

保健スポーツ課長 完全禁煙とすることで、運動会などの学校行事に参加する保護者や地域の人々にも学校敷地内での禁煙をお願いすることになるため、このことに関連する回答である旨説明する。

山口委員 保護者や地域の人々の理解が十分得られるのか心配している。また、禁煙に対するストレスが教員の教育活動に影響することはないか質問する。

教育長 保護者などの理解を深めるため、約10か月の準備期間を置き、実施可能となった学校から実施することとしている。また、教員に対しては節煙サポート教室の開催により専門家から節煙の仕方をアドバイスしてもらうことにしており、教育活動への影響については万全を期していきたい旨説明する。

川本委員 学校内での完全禁煙は生徒への禁煙の指導にも有効であり、ある程度の準備期間を置いた上での全学校での一斉実施が妥当であると考えている旨意見を述べる。

委員長 既に完全禁煙を実施している和歌山県の状況について質問する。

教育長 実施までにはいろいろ意見があったが、実施後は円滑に実施されていると聞いている旨説明する。

○命の尊さの指導について

義務教育課長 沖縄県や長崎県の事件や本県における青少年が自らの命を絶つという痛ましい事件の発生に鑑み、命の尊さを教えるとともに、家庭と連携して児童生徒の行動や心の変化を十分に把握し、早期に適切な支援・援助が行えるよう各小中県立学校へ通知した旨報告する。

川本委員 命の尊さの指導については、全校集会での指導のみならずホームルーム活動など特別活動も活用し、一層の指導の徹底を図って欲しい旨意見を述べる。

教育長 指導の徹底について真剣に取り組んでいきたい旨説明する。

山口委員 沖縄県や長崎県などの事件がもし本県で起こった場合、児童生徒に対するケアはどうするのか質問する。

指導部長 臨床心理士などで構成するチームをつくって派遣することを考えていること、また、各学校に配置されているスクールカウンセラーなども活用する旨説明する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第40号を上程する。

○議案第40号 財団法人やまじ風スポーツ財団の設立許可について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 財団法人やまじ風スポーツ財団の設立について、民法第34条の規定に基づき許可する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 事業費確保の方法について質問する。

保健スポーツ課長 体育施設の運営費として町から毎年約1億円の委託料を見込むとともに、利用者は年間9万人で、利用者からの施設の使用料などで9,300万円程度見込んでいる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 人事案件により、議案第41号から議案第43号までの案件に係る審議を非公開とすることを提案する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定に基づき委員12名を委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第42号を上程する。

○議案第42号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条の規定に基づき委員5名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第43号を上程する。

○議案第43号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任期満了に伴い、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき委員13名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午後16時34分閉会を宣する。